行動計画に基づく感染症危機への対応の流れ

準備期	初動期	対応期（感染症危機の発生）			
P （感染症危機の発生前）	**A** （危機が迫っている時期）	**B** （封じ込めを念頭に置く時期）	**C-1** （病原体の性状に応じる時期）	**C-2** （社会の対応力が高まる時期）	**D** （移行期）
	新型インフルエンザ等に位置付けられる可能性のある疾病の発生	新型インフルエンザ等の発生公表 基本的対処方針の決定	病原体の性状の変化 （病原性・感染性・薬剤感受性）	ワクチン・治療薬の普及	平時へ移行

県組織体制の整備

- ✓ 新型コロナの経験を踏まえた実行力のある組織体制づくり
- ✓ 対策本部等従事職員のリスト化

専門家体制の運用

- ✓ YCDC専門医及びGABから感染症対策に関する専門的な助言を受ける体制を確保

協定の締結

- ✓ 医療、検査及び宿泊療養の協定を平時から締結し、感染症有事の体制を確保
- ✓ 医療の準備状況を毎年確認

専門人材の確保

- ✓ 感染症専門医、感染管理認定看護師、感染症危機管理対応専門人材（YCAT）を養成

物資の備蓄

- ✓ 個人防護具（医療機関・高齢者施設等の使用量３か月分）を流通備蓄方式で備蓄

訓練の実施

- ✓ 県、市町村、医療機関等との合同訓練等の実施により対応力を底上げ

計画のフォローアップ

- ✓ 県行動計画の取組を毎年度フォローアップし、計画の実効性を確保

県組織体制の強化

①即応体制【YCDC、保健所・衛環研中心】
②警戒本部体制【全庁】
③対策本部体制（任意）
④対策本部体制

まん延防止対策

- ✓ 各種協力要請
- ✓ まん延防止等重点措置
- ✓ 緊急事態措置

専門家の意見活用

- ✓ YCDC専門医及びGABから医療に関する情報を収集・分析
- ✓ 国が設定する生活・経済の安定に関するモニタリング指標を活用

対策の切替え

（まん延防止、医療、検査、保健所の体制）

- ✓ 専門家の意見を聴き、柔軟かつ機動的に対策を切替え

切替えイメージ

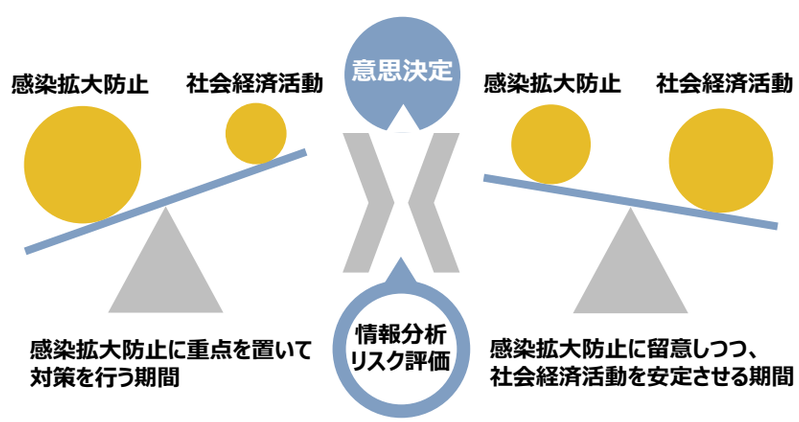

切替えポイント

情報発信

- ✓ 県民、市町村、医療機関への情報提供・共有
- ✓ 感染症対策の考え方を報道機関と共有
- ✓ 公表基準等に基づく県内発生事例の公表
- ✓ 個人情報の保護に最大限の配慮 ➤ 偏見・差別等の防止
- ✓ 県民・事業者への情報提供・共有
- ✓ 統計分析情報に力点を置いた感染状況の公表
- ✓ 行動変容を意識した県民・事業者への情報提供・共有

相談体制

- ✓ 県民の一般相談を受け付ける「コールセンター」を運用 ➤ 情報の受け手の反応やニーズを把握し、適切なリスクコミュニケーションへ
- ✓ 帰国者・有症状者等の受診を誘導する「相談センター」を運用 ➤ 院内感染対策を行う医療機関（発熱外来）を案内（状況に応じて縮小・廃止）

連携協議会

- ✓ 情報共有
- ✓ 協定発動協議
- ✓ 医療の専門家で構成する「医療対策検討会」を定期的に開催

医療提供体制

切替えポイント

- ✓ 感染症指定医療機関による対応
- ✓ 協定の発動により医療提供体制を拡充

県内最大規模の体制

検査体制

切替えポイント

- ✓ JIHSとの連携により衛生環境研究所が対応
- ✓ 発生公表後１か月の検査は衛生環境研究所で対応
- ✓ 協定の発動により検査体制を拡充

県内最大規模の体制

療養の環境確保と支援

- ✓ 協定の発動により宿泊療養の居室を確保

県内最大規模の体制

- ✓ 市町村及び協定締結医療機関と連携して自宅・宿泊施設における療養を支援

その他主要な対応

【県民の生命・健康の保護】

- ✓ 保健所・衛生環境研究所の感染症有事体制の確保
- ✓ 入院・療養先の調整の一元化
- ✓ 専門人材を活用したクラスター対応
- ✓ 平時に備蓄する個人防護具の有効活用
- ✓ 予防接種の円滑な実施

【県民の生活・経済の安定の確保】

- ✓ グリーン・ゾーン認証制度、GZプレミアムの運用
- ✓ 個人による感染対策の推進
- ✓ BCPの発動による事業者の感染症対策の強化
- ✓ 県民生活・社会経済の下支え
- ✓ 対応の長期化に伴う心身への影響に配慮

特措法によらない通常の感染症対策への軟着陸

対応記録の取りまとめ／対応の総括・事後検証